

2025年12月1日

各 位

会社名 株式会社ストライク  
代表者名 代表取締役社長 荒井 邦彦  
(証券コード : 6196 東証プライム)  
問合せ先 取締役兼執行役員 中村 康一  
(TEL 03-6895-6196)

「第29回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第29回定時株主総会招集ご通知」のうち、第3号議案「定款一部変更の件」の一部に追加すべき点がございましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

1. 訂正理由

「第29回定時株主総会招集ご通知」の記載内容に一部追加すべき事項がありましたので、訂正いたします。

2. 訂正内容

(1) 「第29回定時株主総会招集ご通知」12ページ

第3号議案「定款一部変更の件」1.変更の理由(1)なお書き

【訂正前】

1.変更の理由

(1) 当社は第2号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり2026年4月1日(予定)を効力発生日として持株会社体制へ移行いたします。これに伴い、現行定款第1条(商号)に定める当社の商号を「株式会社ストライクグループ」に変更し、第2条(目的)に定める事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものであります。

また、当社グループの事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加及び機動的な資本政策の実行を可能とするため、発行可能株式総数を変更するものであります。

なお、本変更は第2号議案が原案どおり承認可決されること及び本件吸収分割の効力発生を条件として、本件吸収分割の効力発生日である2026年4月1日(予定)に変更の効力が発生するものといたします。

【訂正後】(訂正箇所は網掛けで表示しております。)

### 1. 変更の理由

(1) 当社は第2号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり2026年4月1日(予定)を効力発生日として持株会社体制へ移行いたします。これに伴い、現行定款第1条(商号)に定める当社の商号を「株式会社ストライクグループ」に変更し、第2条(目的)に定める事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものであります。

また、当社グループの事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加及び機動的な資本政策の実行を可能とするため、発行可能株式総数を変更するものであります。

なお、本変更のうち、第2条第18号及び第6条以外は、第2号議案が原案どおり承認可決されること及び本件吸収分割の効力発生を条件として、本件吸収分割の効力発生日である2026年4月1日(予定)に変更の効力が発生するものといたします。

### (2). 「第29回定時株主総会招集ご通知」13~15ページ

第3号議案「定款一部変更の件」2.変更の内容 第1章 第2条及び附則第2条

### 【訂正前】

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目的)	第1章 総則 (目的)
第2条 (新設)	第2条 18. 前各号に掲げる業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務
13. 前各号に付帯する一切の業務	19. 前各号に付帯する一切の業務
附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (記載省略)	附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (現行どおり)
(新設)	(効力発生日) 第2条 第1条(商号)及び第2条(目的)の変更は、 2025年12月23日開催予定の定時株主総会に付議 される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決 されること及び上記吸収分割契約に基づく吸収分割 の効力が発生することを条件として、当該吸収分割 の効力発生日である2026年4月1日に効力が生じ るものとする。なお、本条は、効力発生日をもって これを削除する。

【訂正後】（訂正箇所は網掛けで表示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目的)	第1章 総則 (目的)
第2条  (新設)  (新設)	第2条  18. 職業紹介事業  19. 前各号に掲げる業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務  20. 前各号に付帯する一切の業務
13. 前各号に付帯する一切の業務	
附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (記載省略)	附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (現行どおり)
(新設)	(効力発生日) 第2条 第1条 (商号) 及び第2条 (目的) (第18号を除く) の変更は、2025年12月23日開催予定の定期株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決されること及び上記吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、当該吸収分割の効力発生日である2026年4月1日に効力が生じるものとする。なお、本条は、効力発生日をもってこれを削除する。

以上